

長倉牧の軽井沢比定説について

— 3D地図などによる検証 —

江 川 良 武

1 はじめに

古代の勅旨牧の一つ、「長倉牧」の牧堤跡とされるものが、軽井沢町の文化財として沓掛（現・中軽井沢）の横吹地籍に指定されている。^①現地には案内板が建てられており、町の教育委員会と文化財審議委員会の連名で、平安初期設定の長倉牧が中軽井沢を中心に広大な軽井沢高原一帯を占めたとの説明がなされている。また軽井沢町の町民向け広報誌である「広報かるいざわ」昭和四一年六月一日号は、この横吹地籍の「牧堤跡」とは別に、同じ長倉牧の跡とみられる新たな土手が追分浅間登山道附近の国有林中に数キロにわたって発見され、町指定保護文化財として永く保存することにした、と報じている。しかし発掘調査は行われず、その土手が果たして牧堤跡であるのかどうか、そうであったとしても中・近世の牧

ではなく古代の勅旨牧・長倉牧の遺物であるのかどうか、などについて実証的研究がなされてきたとはいえない。

各地の牧を総論的に扱った諸本・諸論文は、地元の主張を受け入れたからであろう、ほとんど全てが長倉牧の比定地を軽井沢町としている。^②古代官牧は、後世の在地の文化や政治に甚大な影響を与えたといわれる。文化については、富を背景に由緒ある寺社などを後世に残し、^③政治については、別当や馬追たる騎士などが勢力を蓄え、中世の武士に繋がったとされる。^④軽井沢にこうした文化、政治の痕跡はほとんど見られないが、牧が存在したとするならば、こうした事実をも合わせて説明されるべきである。なお、同じ「長倉」の地名がつく古代の施設として「長倉駅」があるが、後に見るように現在では御代田町や佐久市に比定され、かつての軽井沢町内説は、近年

の學術論文ではほとんど見られない。それに比べて、長倉牧の比定地をめぐる検討は取り残されているように思われる。

2 長倉牧の比定地をめぐる従来の記述

軽井沢町内に長倉牧が存在したとの主張は、吉沢好謙による元文元年（一七三六）刊行の『四鄰譚藪』が初めてではないかと思われる。現在は軽井沢町内である発地村がその地であるとの記述があり、馬頭観音を祀る杉瓜観音の存在などから判断したらしい。⁵⁾ 明治以降では、軽井沢町の前身・長倉村は皇国地誌編纂事業のための原稿を、明治十四年に諸星治平と土屋莊蔵の名前で県に進達しているが、そこには「古書散逸今其の所在を詳認する能はずと雖も、延喜馬寮式に所謂、長倉の牧なる所は、蓋し本村の東南西に互れる一圓の原野を指すや疑いなし。」⁶⁾とある。

軽井沢の牧堤跡とされる土手に関する論説を、続いて時系列的にかいつまんで記述する。大正の末に藤澤直枝は、長野県初の県下史跡名勝天然記念物調査の一環として軽井沢町内の調査を行い、長倉牧との伝承のある駒飼土手が沓掛付近から離山南麓にかけて断続的ながら存在

するのを認め、一部を文化財として保存すべきとした。⁷⁾ 彼は土手の構築が、式内長倉御牧当時のものか、あるいは鎌倉時代のものかは不明であるが建武の頃より以前であるとしている。彼の所説は実証的とはいえないが、疑わしき伝承は取りあえず文化財として認めようとする姿勢の反映だったのかもしれない。

昭和二九年に軽井沢町志を書いた岩井傳重は、長倉牧が軽井沢町にあり、町内諸処に見える土手はその遺物という前提で論を張っている。「長倉牧の土堤」の分布について、彼は以下のように記述する。「現在は風水の浸蝕及び工事等によって、平夷なそれと判別し兼ねる状態になった処が大部分であるが、まだ判然と分る処が諸処に残されている。先、中央部沓掛の北辺に千ヶ滝通りの両側にあつたものは、住宅工場地帯となつたため切崩され、僅かに東側にその名残を留めて居るばかり、それより東へ走り離山下腹部の小丸山の後ろの山中を東に抜け、政友会別荘地帯を過り大ヶ塚山方面に達する。西すれば沓掛西北部富ヶ岡別荘地・梶種苗圃の北端を東西に走る約三町の土堤は、最も明確にそれと知られるものである。即ち高さ約二尺位幅七乃至九尺、その直北側は約七、九尺深さ約一尺位の壕と見られる凹地が、この土堤に沿う

て走っている。更に西して古宿借宿の北部を通過して、追分の北部を西に走っている。⁽⁸⁾

昭和三十一年に與良 清は北佐久郡志において次のように記している。「軽井沢町沓掛駅の北方約四〇〇メートル、東は離山下の小学校裏附近から西は借宿・追分附近に達する東西一直線に断続して連なる低い『駒飼の土手』の跡が残っている。その一部は太平洋戦争後取崩されてしまったが、これは長倉牧の遺跡であると伝えられている」。すなわち彼は地形の事実と伝承の存在を認めているが、長倉牧であるかどうかについては自身の判断をしていない。⁽⁹⁾ただ、土手の分布から判断すると、東山道は長倉牧の内部を通過したことになるが、これはあり得ないとする。そして土手は長倉牧の外周ではなく内部の輪牧の跡とすれば説明がつくとしている。しかし彼の認める土手は長大であり、牧場内部の土手とするのも無理があるように筆者には思われる。

軽井沢町誌歴史編（近・現代）は昭和五三年の刊行であり、先の「広報かるいざわ」の記事、すなわち追分浅間登山道附近の国有林中に連続性の良い牧堤跡が見つかったとの記事が出た十二年後である。ここでは「広報かるいざわ」の「牧堤跡」が長倉牧の代表のような書き方を

している。⁽¹⁰⁾

軽井沢町教育長を勤めた土屋長平も土手が長倉牧の遺跡との立場に立ち、昭和五〇年代前半にいくつもの論説を書いている。彼が「長倉牧の北限駒飼の土堤の全貌」として書いているもののうち、岩井が簡単にしか記述していない中軽井沢より西の区間について、補完の意味で次に引用する。「長倉牧の北限と見える土手は……湯川を渡って千ヶ滝道を横切り、いち福旅館、関口木材工場を西へ、旧草津街道を横切り、更に西進して上の原に走り、現在長倉牧土手遺構として指定されている地点から西太郎山に達し、更に迂回して借宿北方大日向地籍から追分に向かって走り、追分宿の北千メートル道の南（付図からみると、北の間違い筆者注）を西に走り、御代田町との境界をなす濁川に達している」⁽¹¹⁾。なお、岩井は富ヶ岡、土屋は上ノ原の土手に言及しているが、いずれも前記、横吹地籍の土手のことである。保存がよいとする横吹地籍の土手につき、土屋は高さ六〇cm、北側に接する溝の深さ三〇cmとし、岩井と尺、cm表示の違いはあるが同じ数値を記述する。しかし現在は、杭とロープで保護している全長約一〇〇mの土手のうち、高さが六〇cmに及ぶのは五m余に過ぎず、ほとんどは二〇〜三〇cmで

しかない。また北側の「壕」についても、場所によって溝状の地形がかすかに認められる程度であって、少なくとも今日、三〇cmの深さがあるわけでもない。なお同土手の南側に接して幅が約六mの地道が東西に起伏しながら走っており、この路盤の上げ下げで土手の高さはいかようにも変わる状況にある。千年を経て未だに残存している牧埧跡と主張するには説得力に乏しいといわざるを得ない。

昭和五〇年代後半以降は、長倉牧の「牧埧跡」の位置などを記述する新たな論説は見出せない。それは軽井沢の別荘地開発が進み、「牧埧跡」が次々と失われた故であろう。しかしながらそれ以降に出版された佐久市志、佐久の古代史など近隣の郷土史本も全て長倉牧軽井沢比定説に立っている。一人これを否定しているのは渡辺重義である。彼は軽井沢が牧に不適な土地であるとし、さらに「官民の境界の土手が駒飼いの土堤に昇格されたり、明治期に別荘造成のために築かれた土手が長倉牧の境界にされたり……」と書いている⁽¹⁵⁾。しかしその根拠については何ら触れていない。

3 「牧埧跡」の再検討

(イ) 3Dレーザー地図

軽井沢に限らず、牧埧跡とされる土手の実証的研究は、残念ながら進んでいない。その原因の一つは、土手の記載に足る地図・測量成果が容易に得られず、共通の議論が成り立ちにくいことであろう。

「3Dレーザー地図(以下、単に3D地図)」という新技術が、二十一世紀に入った頃から各地における防災・土木分野の調査・計画に盛んに使われるようになって⁽¹⁶⁾いる。これは飛行する航空機からレーザー光を左右に走査しながら下方に発射、地表から反射して戻ってくる時間差を調べて土地の起伏を計測するもので、航空レーザー測量と呼ばれる。従来、土地の起伏は主に航空写真測量によって測られてきた。土地が樹木によって覆われている場合、測量できるのは樹冠の起伏である。樹木の下での地表の起伏は推定によって得ていたに過ぎず、そこに精密な起伏を測量することのできない原因があった。航空レーザー測量の場合、レーザー光の一部は葉と葉の間を通過して地表に達し、再び航空機の測定装置に戻る。この一部のレーザー光の発射から戻ってくる時間差によって従来にない微地形を捉えることができるようになった。こうし

て得た地形情報はデジタル情報であるから、コンピュータによる画像技術を用いて、一切の器具を使うことなく立体視できる3D地図が作製される。3D地図の微地形の描写能力は、従来の航空写真測量による地形図よりもはるかに大きく、このことは、一見するだけで何人も否定できないほどのものである。

長野県下では、長野県林務部が県域の大部分について、この3D地図を「長野県型立体地形図(CS立体図)」(以下、CS立体図)として整備している。3D効果を出すために谷(凹)地形を青色、尾根(凸)地形を赤色、緩斜面を淡い色、急斜面を濃い色で段彩化しているのが特徴である。CS立体図には、公開年度が平成二六年のVar.1と平成二七年度のVar.2がある。Var.1は国土交通省北陸地方整備局が行った航空レーザー測量のデータを加工しており、分解能は地表のXY座標の双方向につき二mである。Var.2は北陸地方整備局のデータに加え、これが欠ける民有林の地域を県が独自に測量し直し、かつ分解能を一mに高めたものである。ただしVar.1がカバーする国有林地域の一部を欠いている。

(四) 3D地図による牧堤跡探索

軽井沢地方は前記記述史で挙げた研究書・報告書類が

刊行されて以降も、さらなる激しい開発が進められ、仮に牧堤跡があったとしても著しく断片化しているに違わず、踏査よりは鳥瞰的な調査が適当と思われる。そこで筆者は、長野県林務部の便宜を得て、このCS立体図を用いて牧堤跡の探索を試みた。本論文では基本的にVar.2を用いたが、それがカバーしない地域についてはVar.1を利用した。

本論文冒頭に触れた横吹地籍の土手についてVar.1で判読したが、土手として少なくとも明確に認めることはできない。土手の高さが解像力に及ばないためである。軽井沢町離山図書館の北、離山の中腹、標高一〇七〇m附近に東西に走る長さ一〇〇m余の一条の線がVar.2で認められる。現地を確認すると高さ五〇cm、幅一m程度の土手である。しかしその延長の離山の斜面部では、土地の改変がほとんどなかったと思われるにもかかわらず、土手が全く認められず、長大な土手であったとするには疑問が残る。

一方Var.1によって、大日向の一部・浅間台の付近から濁川まで、約二・八kmにわたり、東から西にほとんど切れ目のない明確な線が認められる(図1、2)。すなわち浅間台から大日向の西北の区域、「練馬区立軽井沢

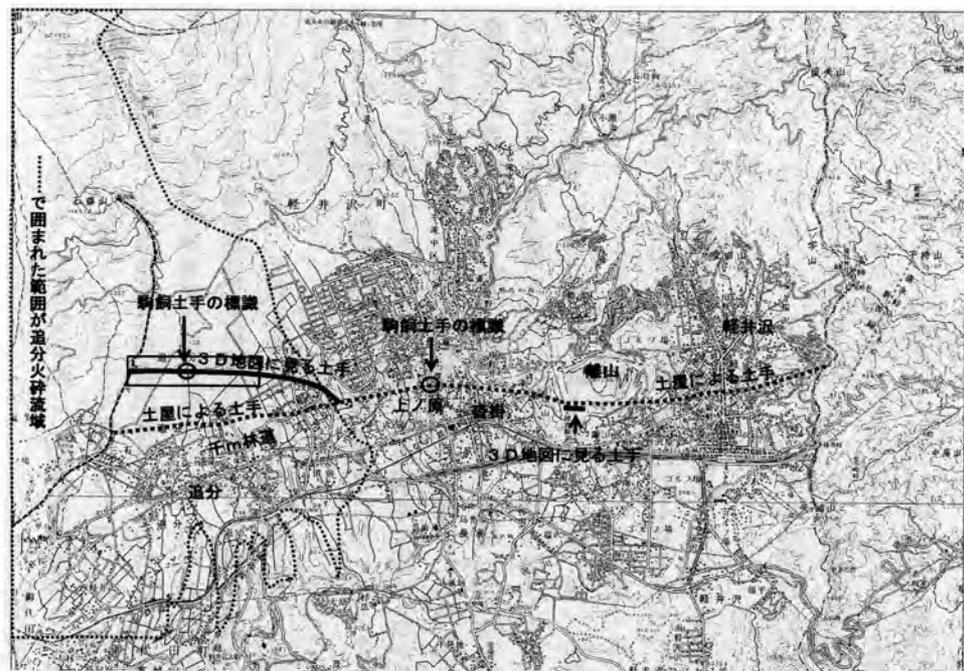
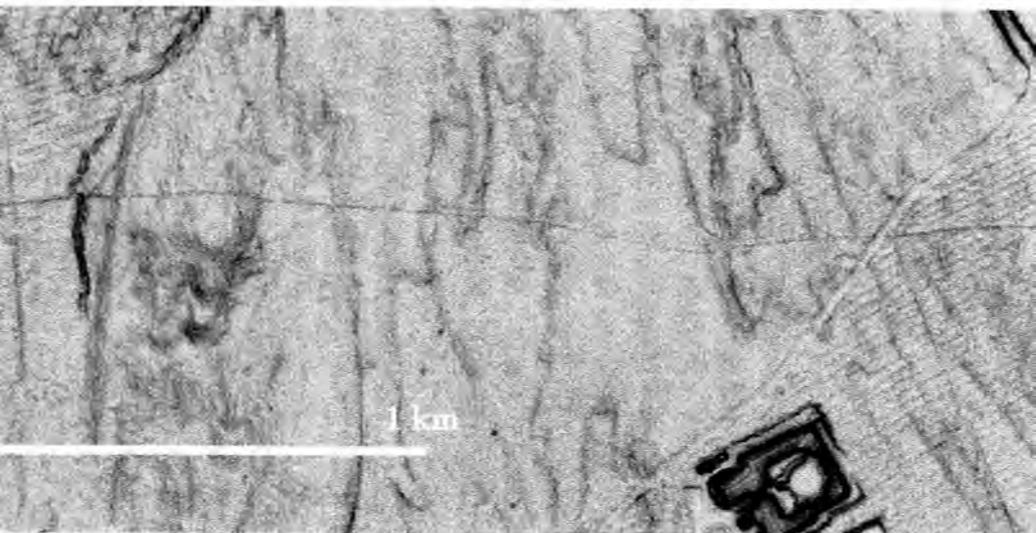


図2 土手の分布（四角の囲みが図1の範囲）

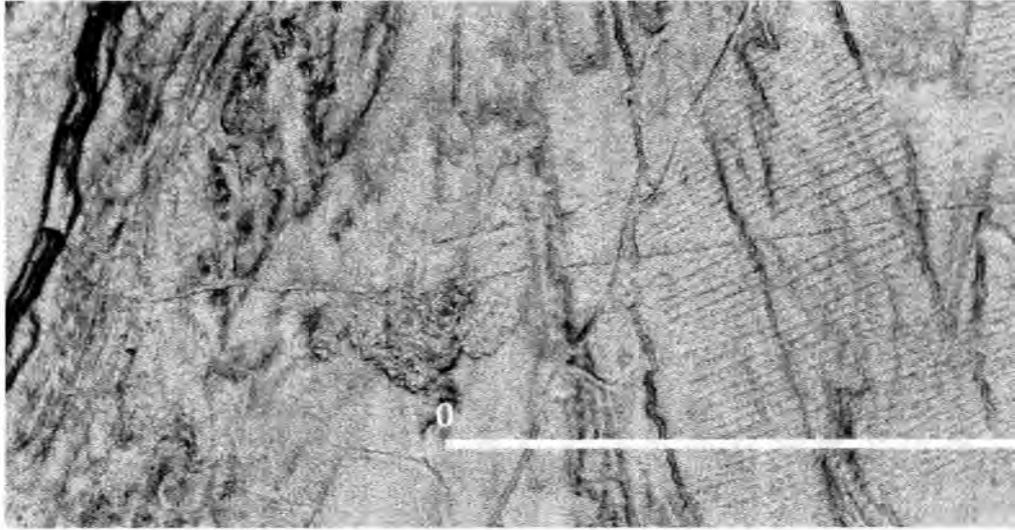


図1 3D地図で見る土手、流理文様は追分火砕流が流れた跡

少年自然の家」の東北端をかすめ、追分浅間登山道の標高一〇〇〇m附近を通り、濁川の標高一〇八〇m附近で終わっている線である。なお、土屋のいう大日向地籍から追分に向かって走る「歴然としている」土手もこれを指していると思われるが、実際より約一〇〇〇m南に描画され、当時の五万分一地形図での調査の限界を示している。グーグルアースや、国土地理院の航空写真¹⁶⁾などでは、この土手は樹木に隠されて、部分といえども全く見えない。現地を踏査したところ、3D地図が示す場所に高さ約〇・八m、幅一・五m程度の土手が延々と続く。そして木製の「駒飼いの土手」の標識が、浅間登山道交差する地点に立っている。「広報かるいざわ」が報じる「牧堤跡」とはこのことである。この土手は、径五〇cm以下の浅間石を周辺から集めて積み上げたものであって、後に見る望月牧の、土を掘り取って壕とし、両側に土手を築く形式とは明らかに異なっている。なお、浅間台の一部はレーザー測量が実施された後の別荘地造成により失われていた。

浅間石という土ではなく石塊より成る線状の高まりを「土手」と表現するのは不適切かもしれないが、簡単のため、以下もこの語を用いる。土手が浅間石によって構

築されていることは重大である。淺間石は、天仁元年（一一〇八）に発生した追分火砕流がもたらしたものであることは確実であるから、土手の構築はそれより後であることが明白である。このことはこれまでの諸説で指摘されていないが、古代の長倉牧ではあり得ない決定的証拠である。しからば天仁元年より後とはいつのことであるかが次の問題になるが、土手の保存状態が良いことに注目する必要がある。追分地域は火砕流が流れた後も、わかっているだけで享祿、慶長、慶安期に融雪泥流に襲われている⁽¹⁸⁾。にもかかわらず、土手の破壊がほとんど見られない。このことから江戸時代後期または末期のものではないかとの心証を強くする。土手の用途であるが、

近世の牧堤の可能性も皆無ではない。しかし時代がさかのぼるほど土壌の形成が乏しく淺間石が累々としていたはずである。草の育ちにくいこうした場所に牧を設けたとは考えにくい。一方、明治初期の追分村絵図には、官林と大字・上ノ原（現在の字・上ノ原とは別）の境界を示すと思われる線が、上記の3D地図上の線と同じあたりを描かれている⁽¹⁹⁾。周辺の淺間石を積み上げただけの構造から見ても土地の境界を示すものではなかったか。この境界線は東に接する長倉村との境界まで達しているから、

長倉村の絵図にその延長が示されていなければならぬが描画されていない⁽²⁰⁾。長倉村の作図担当者が境界線を記載する必要を認めなかったか、あるいは怠ったとしか考えられない。岩井、土屋は、追分火砕流上の西側の土手や淺間台から輕井沢から至る東側の土手を一連のものとして捉えていた。もしそれが事実なら、東側の土手も官民の境界線ということになる。仮に西と東の土手が異なるものとすれば、東の土手だけは古代牧堤跡であるとの論理は残り得る。

(ハ) 望月牧との比較

筆者は調査が進んでいる望月牧において従来の調査結果と3D地図の対照を試みた。従来の調査結果とは、岩崎長思によって昭和一〇年代の前半という、今日に比べて微地形が残存していたと思われる時代に行われたものであり、土手の位置は文章によって記述されている⁽²¹⁾。この主要部と思われる附近につき3D地図を判読した。佐久市八幡の北方、桑山の尾根に断続的に東北方向に伸びる土手があるとの記述があるが、判読できない。富士塚の八五八・四mの三角点から東南方向に伸びる土手については、これは認めることが出来るが現地調査を行っておらず、これ以上の言及を避ける。太田池西北約五〇〇



図3 3D地図で見る望月牧の牧堤跡

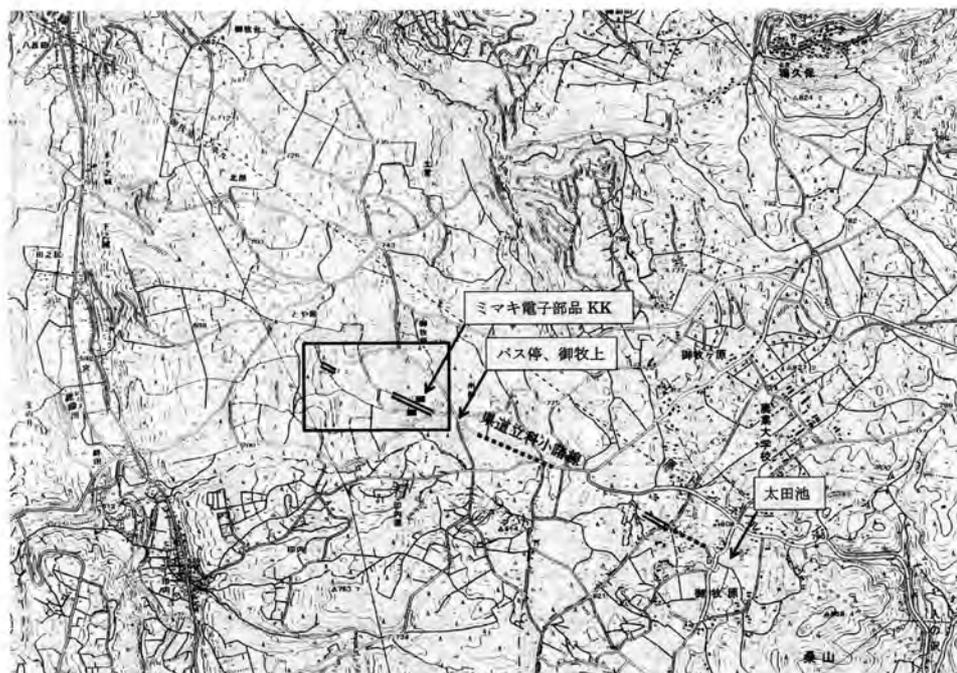


図4 望月牧の牧堤跡（四角の囲みは図3の範囲）

mの地点から北西方向に延びる土手も判読できる。二条あり約一〇〇mの延長がある。次に明らかな土手が見られるのは、バス停・御牧上駅付近からミマキ電子部品(株)の第一と第二工場の間の史跡公園・牧の広場である。

明瞭な二条の土手とその間の壕が読み取れる(図3、4)。この西北端の二条の土手は、極めて明瞭である。壕の底からの土手の高さは二mを超えるところがあり、近年の修復の疑いを抱かせる。なお、上記の二地区の間には直線的な県道立科小諸線が両者を繋ぐように走っており、かつての土手を利用した疑いが濃い。さらに西北に標高七六七・二mの三角点があるが、その北約八〇mに丘陵を横切る二条の土手が見られる。二条の土手の間には小径が走っている。岩崎によればさらに土手は西北方向に約一km続いた後、方向を北北東に変じ、断続的に約二km続くところがある。しかしD地図上で何ものも判読できない。附近は近年の耕地整理の跡が明瞭である。

軽井沢の「牧堤跡」といくつかの点で明瞭に異なることが明らかである。一つは望月牧において、土手が二条あり、その間が壕になっているのに対し、軽井沢ではいづれも一条の土手があるのみであり、壕は横吹でそれがかすかに見られるとする主張があるだけである。壕の土

で土手を築くのであるから、軽井沢の土手は一条であるだけに高さがあっても良いが、そうした事実は認められない。その二は、望月牧において、土手の線がしばしば現代の道路と重なるが、軽井沢ではそうした事実は認められないことである。牧堤は茫漠たる原野にあって数少ない顕著な構築物であったはずであるから、後世の道路乃至土地利用は、これに多かれ少なかれ規制されるのが自然と思われる。しかし軽井沢にそういった事実が認められないのは、道路や土地利用がある程度進んだ後に土手が築かれたことを暗示するのではないか。

(二) 長倉地名

軽井沢が長倉牧の故地とする見解は、さしたる根拠がないにもかかわらず広く受け入れられてきた。その背景には、「牧堤跡が存在する」とされてきたばかりでなく、大字・長倉の地名が軽井沢にあること、および牧にふさわしく見える広大な高原が拡がることなどが関係しているよう。この節では先ず地名について検討する。

先にも記したように長倉の地名を冠した古代施設が、牧以外にも、駅、神社、すなわち長倉駅、長倉神社が現在の軽井沢町域に存在したとの説がある。しかし一志は下記のように述べ、長倉駅は今日の御代田町・小田井宿

の附近であるとした。⁽²⁰⁾「官制下の駅にあっては駅子・駅馬の調達、駅田の経営、物資の充足その他から、当時すでに相当開発の進んだ後背地をもつ処でなくしては成立しがたく、また駅の制置された箇処には、その性格と経営の實際に相応じて、相当の文化遺跡またはその痕跡の存している幾多の事例から推し、さらには、駅を中心とした一帯の箇処が駅家郷として一郷を成すに至っているか、ないしは、既成の郷を媒介として駅が成立しているかのいづれかがその立地環境の決定条件をなしていることなどにかえりみて、沓掛・借宿・追分の三者は、長倉駅址たる条件からはいちじるしく遠いものとみなくはならない」。菊池清人もさらに多くの観点から、長倉駅は小田井として⁽²¹⁾いる。桜井秀雄は「奈良時代の集落遺跡が確認されず、また水田耕作の標高限界を超えてしまう高所の追分・沓掛周辺を長倉駅の比定地にするのは難しい」とし、長倉駅は大規模なムラである小諸市鑄物師屋遺跡群の周辺にあったとした。⁽²²⁾

東山道にあって、清水駅、長倉駅、碓氷峠、坂本駅がこの順に連なるが、長倉駅が小田井付近であれば、碓氷峠と離れすぎているとの批判もある。小田井が駅家であったとするなら碓氷峠までの距離は沓掛からより約一〇km

遠くなる。この距離の問題を信濃美濃国境の神坂峠と比較してみる。神坂峠の美濃側の麓にあった坂本駅は、美乃坂本駅の東、約二kmの坂本神社付近に比定されている。⁽²³⁾これより峠に向かつて約一〇kmの地点に味曾野集落がある。味曾野は平地もあり標高は五〇〇m足らずであるから、米作が可能で沓掛よりはるかに条件が良かったが駅家にはならなかった。碓氷峠が峻険とはいえ、標高は一二〇〇mに満たず、小田井との標高差は四〇〇m未満である。神坂峠は標高一五六九mであり、坂本神社付近との標高差は一二〇〇m以上に達する。峻険の程度は神坂峠においてはるかに厳しかったから、碓氷峠において、一〇kmの差は決定的な要因にはならなかったはずである。また一志は、長倉神社についても「江戸時代には八幡社と称しそれ（延喜式・長倉神社のこと―筆者注）を立証すべき何等の資料もないようである」と一蹴している。⁽²⁴⁾

大字・長倉は明治八年になって成立した長倉村の行政区域を指すのであって、必ずしも古来の長倉の領域を意味するものではない。長倉村はそれまでの沓掛村、塩沢新田村、借宿村、油井村、成沢新田、発地村、馬取萱村を合併し、それとして称しただけである。小字の長倉地名は、軽井沢町外にも御代田町、小諸市に現存している。

小諸市御影の鋳物師屋遺跡群前田遺跡では、「長倉寺」と書かれた土器が出土している。周辺には仏教関係の遺物が多数発掘されており、その附近に長倉寺が存在した可能性が高い。

明治十年代初頭の編集と見られる長野県町村誌によれば、浅間山山麓には「長倉郷塩野村」といった「長倉郷」を付した村が、現在の大字・長倉はもとより、軽井沢町外に広く分布し、西は小諸町（現在の小諸市）に及んでいる。⁽²⁸⁾「長倉」という地名が構成する音、「クラ」は岩、断崖、谷の意であるとされる。⁽²⁹⁾これに該当する景観は、軽井沢には見当たらず、湯川が軽井沢の高原を流下した後、後に深く長い溪谷を形成する御代田町か、あるいは小諸市の千曲川に北面する御牧ヶ原台地の長く続く崖がふさわしい。

追分の諏訪神社から発見された大般若教の奥書に佐久郡長倉遂分大明神御神宝収密、嘉応元年（一一六九）正月 斎藤之家臣とあり、沓掛は勿論、今日、大字長倉に含まれない追分も長倉であった。また天正六年の上諏方大宮同前宮造宮帳には、「長倉之内横根・発地・沓懸三ヶ所⁽³⁰⁾」との表現が見られる。横根は平尾富士の西の麓であるから、当時の長倉は御代田町はもとより今日の佐久

市の領域まで及んでいたことがわかる。元々、長倉は現在の佐久・小諸市域を含む広大な地域を指していたが、農業開発の進展とともに領域化が進み個別の地名に置き換わっていったのであって、今日の長倉はそれを免れた地域に過ぎないと思われる。大字・長倉地名が軽井沢に現存することをもって長倉牧軽井沢比定説の根拠にすることはできない。

(6) 高原地形の牧としての適合性

古代牧の立地の一つは火山山麓である。⁽³¹⁾長倉牧の近隣では、その例が同じ浅間南麓の塩野・菱野両牧、八ヶ岳の南西麓の山鹿・塩原両牧、八ヶ岳の東南麓の真衣野・穂坂両牧、榛名山の東麓の有馬嶋牧などである。いずれも段丘・台地化によって崖に囲まれた地区に比定されており、牧堤に全面的に頼ることなく牧馬の逃散を防止することが出来る。それに対して軽井沢高原においては泥川の小河川とゆるやかな山地があるのみであって、長大な牧堤の設置が不可欠である。生産力の未だ低い古代にあっては、かえって広大な高原状地形は不都合だったのではないか。

軽井沢が他の牧地域と比べて特異な点に、土地が著しく平坦であり、湿地状態が著しいことが挙げられる。明

治以降、多数の排水路が掘削され河床の低下が図られた結果、今日、湿地であったことを知る人は少なくなつたが、梅雨期には宅地が水浸する宅地も少なくないと聞く。軽井沢の中では高燥な土地を結んで設けられていた中山道ですら、これを明治初期に通つた英国の外交官アーネスト・サトウは、至る所、湿地であつたと記しているほどである。⁽³³⁾

軽井沢町内の発地には駒形神社や前述の馬頭観音を祀る杉瓜観音があり、馬取ヶ谷（今は馬取萱）、馬杭（同馬越）、馬込（同塩沢）などの地名が残っているから長倉牧の故地であつたとの主張がある。⁽³⁴⁾⁽³⁵⁾しかし発地は、その湿地状態が最も著しい土地である。軽井沢町志によれば、馬越新田は寛文四年（一六六四）に押立山の山番として始めて四軒住居したとある。古代にさかのぼる居住地だつたととは考えられない。また発地は中世はもとより近世も他を凌駕する馬生産地ではなかつた。⁽³⁶⁾ただし近世には確水峠を控えた中馬が盛んであり、馬頭観音はその産物との見方も可能であろう。沖浦悦夫は、馬取方面は萱のはえた湿地で放牧はむつかしく、ここに鎮座する駒形神社の創建は元禄年代とされるから牧ではなかつたろうとしている。⁽³⁷⁾筆者も同意見である。発地に接する山嶺を越え

て群馬県側に下りるとそこは勅旨牧、塩山牧の故地である。南牧村という行政地名の他、二・五万分一地形図上に北野牧、東野牧、馬居沢などの地名を認めることが出来る。また南牧町史は、笹山の牧が塩沢の奥に昔あつたという伝承を報じている。⁽³⁸⁾馬取、馬越などは塩山牧から逃散した馬を捕獲する土地だつたと考えたい。

(ハ) 小括

軽井沢に存在する土手について、少なくとも追分火砕流上のは、長倉牧のみならず後世の牧の牧堤でもないことは既に明らかにしたとおりである。問題は、追分火砕流より東側、横吹地籍や沓掛以東の土手が「牧堤跡」であるかどうか絞られる。軽井沢の土手は望月牧の牧堤跡と形状が異なり、また後世の土地利用に及ぼした影響も異なる。長倉地名は、現在の小諸付近までおよぶ広大な地域を指していたと思われ、これをもって軽井沢比定の根拠とすることは出来ない。さらに広大であつてかつ区切るもの無い軽井沢高原は、古代牧の立地としては不適であつたと考えざるを得ない。これらより沓掛以東の土手についても牧堤跡ではない可能性が強い。

4 長倉牧はどこにあったか

長倉牧が軽井沢でないとするればどこにあったのだろうか。井出正義は北佐久郡の諸牧が、馬具を副葬する古墳と密接な関係を有することに注目し、長倉牧一つだけが「他の牧とかなり異なる状況がみられる。長倉牧の周辺には、古墳がほとんど見られない。自然条件はきびしく、牧田を設定できるような古代水田可能地はほとんどない。……長倉牧はいたって恵まれていない土地である。」として⁽³⁹⁾いる。彼はそれでも長倉牧の比定地を軽井沢とする従来の説に従っているが、筆者は勅旨牧と古墳や水田とのかわりを改めて検討する必要があると考える。さらに天仁元年の追分火砕流は地域に甚大な影響を及ぼしたが、長倉牧がその大災害を生き延びたのか、あるいは廃絶したかが比定地を探索する上で重要である。もし生き延びたのなら、長倉牧は追分火砕流の直撃を受けなかった地域にあったことになるからである。

(イ) 長倉牧の成立期

勅旨牧は信濃、甲斐、武蔵、上野の四ヶ国にのみ設置され、設置は弘仁期(八一〇〜八二三)におおむね完了したとされる⁽⁴⁰⁾。信濃は勅旨牧設置の先進地であり、設置の完了は他国より早く八世紀後半だったとされ、牧の数

も『延喜式』によれば先の四国で三二の内、その半数、一六を占めていた。

古代牧に関する西岡虎之助の古典的論文、「武士階級結成の一要因としての『牧』の発展」は、古代牧の変質の過程を官牧↓公牧↓私牧としている。官牧は律令制国家支配機構の中における「諸国牧」に代表されるものであるが、彼はそれが実施過程で早くも崩壊・頽廃に向かい、代わって皇室の構成員所有の勅旨牧を中心とする公牧が新たに設置されたとの趣旨を述べている。私牧は親王・公家・社寺及び豪族等のいわゆる有勢者が所有する牧である⁽⁴¹⁾。山口英男は、中央政府の牧といえども在地有力者層による牧の経営があつて初めて成立し得るのであり、官牧↓公牧の変化があつたといえども、多くの場合、在地段階での牧経営の実態は連続しているはずとした⁽⁴²⁾。今日の多くの論者もこれを支持していると思われる。勅旨牧は形式的には天皇勅旨により設置されたが、実態は無からの設置ではなく、諸国牧あるいは私牧からの位置づけの変更であつた。

勅旨牧の前身たる私牧や諸国牧自体も、成立は律令期ではなく、大化前代にさかのぼるだろうといわれている。特に信濃において、ほとんど全ての官牧の周辺には、轡、

鍔など馬製品を副葬する古墳が発達しており、牧の成立が古墳時代にさかのぼることを示している。⁽⁴⁵⁾馬寮田が牧の人件費を含めた諸経費をあがなうものとしてそれぞれに配給されているが、信濃のそれは他国に比べて圧倒的な量に上る。これも、古い馬飼制にさかのぼる信濃の長い歴史の産物と考えられる。⁽⁴⁶⁾高橋富雄は貢馬制を研究し、古代東国における「貢馬」は、信濃を含む四ヶ国の古い植民地的服属、つまり屯倉的服属に関係し、大化前代におけるその馬飼的な奉仕につながるだろうと述べている。⁽⁴⁷⁾

勅旨牧の初出は延長五年（九二七）完成の延喜式である。そこには勅旨牧の完成された制度が記述されているが、坂本太郎は、延喜式の規程は「将来の準則であるよりは、過去に対する賛美である」と喝破し、⁽⁴⁸⁾当時の実態と合わないことを述べている。延喜式より一〇〇年も前の天長元年（八二四）八月二〇日の太政官符は、各国は所定の馬生産をしていないとして、厳しく叱責、信濃は乱れが最も著しい国と指摘している。勅旨牧の運営の乱れを指摘する文書はこれ以外にも数多い。ただし、これは、牧としての機能が失われたことを意味するものではなく、牧の経営における朝廷の影響力が衰え、代わって

現地の別当などが私的に宰領する状態になっていたことを物語る。⁽⁴⁹⁾

軽井沢に最も近い古墳は、そこから約一〇km離れた横根古墳群（佐久市）である。古墳時代から律令時代の初期にかけて、牧の経営者たる豪族は古墳を築くのが常であったから、軽井沢に古墳がない以上、牧が存在しなかったと判断すべきである。その後についても、貝原益軒は江戸時代初期ですら軽井沢を「不毛の土地」と評しているが、⁽⁵⁰⁾牧を経営できる豪族は生まれたとは考えにくい。これまで軽井沢町では「不毛の土地」であるが故に、自前の資源による長倉牧の形成は難しいとの前提で、朝廷による人材や資金の大量移入によって実現したと見なされてきたきらいがある。しかしこれまで見てきたように、勅旨牧は朝廷の隆盛期を過ぎた衰退期に、それまでの官牧から組み入れられたのであり、資源の大量移入はなかったろう。長倉牧は他の牧と同様、古墳の近辺に求められるべきである。

(四) 追分火砕流に覆われたか

これまで古代牧における私的側面の増大を述べてきたが、佐藤健太郎は、古代牧の機能の低下を論じている。すなわち牧は馬牛を飼養・調教し、供給する施設だけで

はなく、代々伝領される莊園と並ぶ所領の一つであったとして⁽⁹⁾いる。ここでいう所領とは、それまでの牧が秣の利用権のみが認められ、牧に直接しない樹木の伐採などは農民の自由に任された半ば公的な土地であったのに対し、将来の田畑の開墾や水利権の独占などに備え排他的に所有する土地のことである。この所領の追求は、農業開発の進行に伴い、管轄権の変更ばかりでなく機能としても牧は衰退の傾向にあったことを示すものと思われる。こうした趨勢の中において、長倉牧は追分火砕流の追いつきを受け機能を失う場所にあったのだろうか。

吾妻鏡、文治二年（一一八六）三月一二日の条は、朝廷が貢未済の領地を挙げ、鎌倉幕府に取り立てを依頼した文書である。ここでは左馬寮の領地として長倉が望月牧、菱野、鹽野とともに記載されている。また嘉暦四年（一二三九）三月の諏訪上社文書に賦課の対象としての長倉牧の名が見えている。

長倉牧が何れの場所であろうと浅間山麓のどこかにあったことは間違いない。そして浅間山麓の相当部分は天仁元年（一一〇八）に追分火砕流によって覆われ、長期にわたって荒れ地であった。しかしながら長倉牧は朝廷が幕府に貢取り立てを依頼し、諏訪社に賦課されているの

であるから、荒れ地ではなかったろう。岩崎は吾妻鏡において「長倉牧」ではなく、「牧」が取れているから、最早、勅旨牧ではなく⁽¹⁰⁾なって荘牧すなわち莊園としての牧に化していたとした。皇室が、自身で貢を取り立てることが出来ないならば、最早、勅旨牧ではないが、細々とではあっても、牧としての実態を伴っていたはずである。ならば、長倉牧は追分火砕流を免れた土地であったに違いない。

イ) 長倉牧を支える集落

長倉牧を支える集落がどの程度の規模であったのか、語る文書はない。そこでこれを推定してみる。

長倉牧が生産する馬数を語る文書も存在しない。貞観一八年（八七六）正月二六日の太政官符に、信濃の勅旨牧の御馬二二七四匹とある。貢馬の数が望月牧二〇、その他の一五匹に六〇であるから、単純に比例計算すれば、長倉牧の御馬一一四匹、貢馬四匹となる。山口英男は古代牧の飼育形態をまとめている。個々の牧に全体を統括する牧長と、事務を担当する牧帳が各一名置かれた。さらに実務の中心として牧子につき二名が置かれた。実際の牧の運営はさらに多数の人員が必要であるが、この具体を示すものはない。ただし職員令や厩牧令は、中

表1 長倉牧職員数の推計

種類	父母	母馬	1歳		2歳		3歳		4歳		5歳		総計 匹	長	帳	牧子	馬丁	獲丁	総計人
			♀	♂	♀	♂	♀	♂	♀	♂	♀	♂							
	3	30	9	9	9	9	9	9	9	9	9	0	114	1	1				176
I群		○	○	○									48			2	24	48	74
II群					○		○		○		○		36			2	24	36	56
III群	○					○		○		○			29			2	24	28	44

央の馬寮での飼育業務を規定しており、これが参考になる。一般飼育係である馬丁は、細馬、中馬、驚馬の各一匹につきそれぞれ一、一／二、一／三人、飼料となる藁わらの調達係である獲丁は、馬一匹に一人であった。この体制で四歳以上の牝馬一〇〇頭に対して毎年、子馬六〇頭を生産することが課せられていた。これに基づき長倉牧の人員を計算すると表1の如くなる。ここにおいて、牝牝の出生数は同数とする。五歳駒の牡は簡単のため全て貢進済とした。馬丁の算出に際しては細馬、中馬、驚馬の比率を各一とした。

一群の標準は一〇〇頭と

されるが、長倉牧の場合は計算上、全体で一四匹であり、群に分ける必要は無いように見える。しかし官牧は全て管理生殖を基本としており、生殖能力のある馬は牝と分離しておくのが原則である。一方、一歳馬は牝牝を問わず母乳を必要とするから、これまた一群として分離しておかねばならない。少なくとも交尾期には三群だったはずである。すると必要人員は一七六名に及び、家族を入れると数百人となる計算になる。実際には規程通りの人員を確保していたとは思えないが、前記職種のほかに、騎士・馬医・居飼・占部・足工などがあったといい、さらに牧田を運用する人員が相当数必要であった。また冬季の山野放牧が終了し、牧堤内に追い込む際には牧職員以外の農民を動員することになっていた。一志は、牧が厩牧令の命ずるよう濃厚飼料を必要とし、また牧吏の俸給の支払い上からも大量の米を必要とするから、「官牧を研究する場合、水田地帯を切り離して考えることがいかに危険であるかといふことは、……明らかであらう。」と述べているが、その通りであろう。

軽井沢町内に集落跡はおろか住居跡の古代遺跡は乏しい。それは浅間火山の噴出物に覆われているからとされていた。確かに天仁元年(一一〇八)の追分火砕流に覆

われた地域はそうであるに違いないが、その他の地域についてはせいぜい数十センチメートルの火山灰のみである。現に軽井沢バイパス沿いの県遺跡において、弥生後期の住居跡が地表下四〇cmから現れている⁽⁵⁾。追分火砕流地域は知らず、その他の地域に古代の里に相当する集落は存在しなかったことは確実と思われる。

(二) 長倉牧の立地

長倉牧の立地条件について、これまでの考察を列挙すると下記のようになる。①古墳の近傍、②追分火砕流に覆われなかった地域、③牧堤に全面的によらずとも、馬の逃亡を抑えることのできる地形、④田畑があり、相当数の人々が自立的に居住できる地域、⑤純然たる農業地帯でないこと。そして、当然のことながら塩野牧の想定地と重ならないことが必要である。これらの条件を満足する地域は限定される。それは一志が長倉駅と主張する小田井附近である。この地域は追分火砕流を免れ、濁川や久保沢川、湯川などの河川に分断された台地であって、牧堤は部分的な設置で済んだはずである。標高も八〇〇m内外であって弥生の遺跡もある稲作可能の地であった。台地上は水の便に欠けるが、樋による導水で問題を解決できたであろう。

軽井沢町の人々は、長倉牧が軽井沢ではなかったとの主張を聞いて残念に思うかも知れない。しかし筆者は「異界」故に今日の軽井沢があると考ええる。これについては別項で論ずる予定であるが、もしこの見方が正しいとすれば、軽井沢が牧という信濃の主要産業の場ですらなかったことは「異界」のための必要条件であった。

本研究に使用した3D地図はかつて航空写真が古道や条里などの歴史研究にインパクトを与えたように、歴史学に新たな知見をもたらす可能性がある。本論文では牧堤跡の検証にのみ用いたが、古道、山城などについても有効であり、これについてもいざ別項で明らかにしたい。

長野県型3D地図であるCS立体図を提供していただいた長野県林務部の各位、および追分村画図につきご教示いただいた金井喜平次氏に御礼申しあげる。

註

(1) 軽井沢町教育委員会、一九七四、「軽井沢町の指定文化財」、軽井沢町教育委員会、二二―三頁

(2) 例えば安田初雄、一九五九、「古代における日本の放牧に関する歴史地理的考察」、『福島大学学芸部論集』、十一―所収、

『馬の文化叢書2』、一九九五、馬事文化財団、四百五十二―四百八十二頁

(3) 一志茂樹、一九五〇、「官牧考(承前)―埴原牧を中心として」、『信濃』第二卷、五号、三三二―三三三頁

(4) 町田有弘、一九九三、「牧別当に関する一考察―中世武士団への展望をこめて―」、『白山史学』二九所収、『馬の文化叢書3』、一九九五、馬事文化財団、一三六―一三七頁

(5) 吉沢好謙、一七三六、『新編信濃史料叢書第八卷』信濃史料刊行会一九七九、長倉牧は発地村、三一九頁

(6) 長野県、一九七三、『長野県町村誌第二卷』、一九頁、明治文獻、細部は長野県立歴史館所蔵の原本による。

(7) 藤沢直枝、一九二四、長倉牧遺址、『長野県史跡名勝天然記念物調査報告 第二輯』所収、『復刻版・長野県史跡名勝天然記念物調査報告 第一卷』、一九七四、長野県文化財保護協会、一六三―一四頁

(8) 岩井傳重、一九五四、『軽井沢町志』、軽井沢町、一五二―三頁

(9) 與良 清、一九五六、『北佐久郡志』第二卷 歴史篇、北佐久郡志編纂会、一一五―一六頁

(10) 軽井沢町、一九七八、『軽井沢町誌歴史編(近・現代)』、五九六頁

(11) 例えば土屋長平、一九七五、長倉の牧、『郷の華第一集』、六―一〇頁

(12) 土屋長平、一九七九、長倉の牧 駒飼の土壌について、『郷

の華第四集』、一六頁

(13) 渡辺重義、二〇〇二、『千曲』、第一一四号、一六頁

(14) 空中計測・マッピング部会 レーザワーキンググループ、二〇一一、『図解航空レーザ計測 基礎から応用まで』、日本測量調査技術協会、一―一九四頁

(15) 路線部会有識者会議編、二〇一四、『長野県型立体地形図Ⅱ OS立体図』を用いた林内路網の路線配置検討手順、長野県林務部、長野県森林整備加速化・林業再生協議会 路線部会、一―一二頁

(16) CKT20106、C2-40、縮尺一〇〇〇分一

(17) 早川由起夫、二〇一〇、『浅間山の噴火地図1:50000』、NPO法人あさま北軽スタイル

(18) 岡村知彦、二〇〇六、『中山道一里塚と浅間根腰の古三宿(三)』、『千曲』、第一二八号、一六一―一七頁

(19) 滝沢 主税、一九八五、『明治初期長野縣町村繪地図大鑑Ⅰ 東信篇』、郷土出版社、一〇七頁

(20) 前掲18、一〇五頁

(21) 岩崎長思、一九五七、『望月牧陞考』、『北佐久郡志』第四卷(研究調査篇)、一三―一五頁

(22) 一志茂樹、一九五八、『古代碓氷坂考』、『信濃』第一〇卷、

一〇号』所収、楢山林継、『入山峠』、軽井沢町教育委員会、一二―三頁

(23) 菊池清人、一九八五、『東山道長倉駅跡考』、『千曲』、第四七号、一三―二頁

(24) 桜井秀雄、二〇〇八、『信濃国佐久郡に暮らす人々―奈良・平

- 安時代」、『佐久の古代史』、ほおずき書籍、二〇九頁
- (25) 吉田東伍、一九八〇、『大日本地名辞書 第五卷 東国北国、富山房、五〇六頁
- (26) 前掲21、一二三頁
- (27) 前掲23、二二四頁
- (28) 前掲5、二二六頁
- (29) 鏡味完二・鏡味明克、一九七七、『地名の語源』、角川書店、一〇五頁
- (30) 金井喜平次、一九七八、『追分諏訪神社の大般若教「奥書」、『千曲、第一八号』所収、金井喜平次、『ふるさとに学ぶ』、八頁
- (31) 信濃史料刊行会、一九七二、『上諏方大宮同前宮造宮帳』、『信濃史料叢書、巻二』、信濃史料刊行会、一〇八頁
- (32) 安田初雄、一九五九、『古代における日本の放牧に関する歴史地理的考察』、『福島大学学芸部論集十一』所収、『馬の文化叢書2』、四七十四頁
- (33) アーネスト・サトウ、一九九二、『日本旅行記』、庄田元男訳、東洋文庫五四四、平凡社
- (34) 前掲21、一一六頁
- (35) 今井泰男、一九七八、『信濃・冷然院諸牧考 古代文化を考える』、(2)東アジアの古代文化を考える会同人誌分科会編、八一頁
- (36) 市川健夫、二〇〇五、『信州における馬産と馬文化』、『信濃第五七巻第五号』、四八三〜四九九
- (37) 沖浦悦夫、一九八五、『南佐久郡誌 古代・中世編』、二八二頁
- (38) 市川又三郎、一九八一、『口頭伝承』、『南牧村誌』、一四九五頁
- (39) 井出正義、一九九五、『佐久の奈良・平安時代』、『佐久市志 歴史編1』、佐久市、五二六〜五九頁
- (40) 例えば前掲4、一二六頁
- (41) 山口英男、一九八六、『八・九世紀の牧について』、『史学雑誌 95-1』所収、『馬の文化叢書2』、三三二頁
- (42) 西岡虎之助、一九二九、『武士階級の一要因として観たる「牧」の発展(四)』、『史学雑誌、四〇-1、3、5、7、8』所収、『馬の文化叢書3』、七〇〜八五頁
- (43) 山口英男、一九八六、『八・九世紀の牧について』、『史学雑誌 95-1』、『馬の文化叢書2』、三三七頁
- (44) 段木一行、一九八六、『古代末期東国の馬牧』、『中世村落構造の研究』、吉川弘文館、所収、『馬の文化叢書2』三〇頁、『地方豪族は実質的に土地・人民を地域ごとに支配しており、国衙権力をもってしても彼等を統括し得ないほどになっていたために、現状承認という形で勅旨田、あるいは勅旨牧、または初期荘園としての私有制を認めざるを得なかったであろう。特に東国においては天皇が他の支配層に比較して、早くから勢力を扶植していた関係上、……皇室構成員の私有が有利に展開したものと考えられる。……実質上勅旨牧も私牧の範疇の中で私は考えたい』
- (45) 井出正義、一九九五、『佐久の奈良・平安時代』、『佐久市志 歴史編1』、佐久市、五二六〜五九頁
- (46) 高橋富雄、一九五八、『古代東国の貢馬に関する研究—「馬飼」の伝統について』、『歴史17集』所収、『馬の文化叢書2』、一

- (47) 高橋富雄、一九六〇、「国造制の一問題―その貢馬の意味―」、
『歴史学研究 二四四』所収、『馬の文化叢書 2』、一〇一頁
- (48) 坂本太郎、『上代駅制の研究』、二五頁
- (49) 前掲4、二三三、一三三六〜一三七頁
- (50) 貝原益軒、「此の三宿の間南北半里許。東西二三里程。たい
らなる広野有。寒さ甚くて五穀生ぜず。ただ稗蕎麦のみ生ず故。
畠少なし。又菓の樹なし。民家にも植木なし。不毛の地といいつ
べし。」
- (51) 佐藤健太郎、二〇〇六、「内厩寮と勅旨牧の成立について」、
『続日本書紀研究 第三三六〇号』、三四頁
- (52) 岩崎長思、「望月牧趾考」、『北佐久郡志、第四卷（研究調査
篇）』、二六頁
- (53) 山口英男、一九九四、「文献から見た古代牧馬の飼育形態」
『山梨県史研究』2、三三〜三五頁
- (54) 一志茂樹、一九五〇、「官牧考」、『信濃、第二卷、四号』、二
五三頁
- (55) 渡辺重義ほか、一九七九、「北佐久郡軽井沢町県遺跡の調査―
高地における弥生後期初頭の資料群―」、『長野県考古学会誌第三
四号』、四二頁
- (軽井沢町長倉)